



# 未成年(18歳未満)の登録手続きに関する運用変更



2019年10月15日

地域・都道府県サッカー協会 部中  
全国高等学校体育連盟サッカー専門部 部中  
日本中学校体育連盟サッカー専門部 部中

公益財団法人日本サッカー協会  
事務総長 滝川和之

未成年(18歳未満)国際移籍選手等の2020年度からの登録に関する運用変更のご連絡

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
次頁の件につき、本協会10月開理事会にて正式に承認された下記の事項につき、お知らせいたします。  
皆様には大変お手数をおかけいたしますが、本協会としてはFIFA規則を遵守すべく、貴協会・貴連盟の関係各所へご周知いただきまますようお願いいたします。

敬具

記

1. 選手登録手続きの変更  
2020年度から、第2種高体連チーム、第3種中体連チームの選手のKICKOFFでの新規登録手続きにおいて、選手の国籍入力必須とし、FIFA規則に沿った国際移籍手続き・登録手続き(JFAへの書類提出等)を必須とする。  
※ただし、特別名義の選手の転籍は継続する。  
※既にJFA登録されている選手が同じチーム内で新規登録される場合は、上記適用は適用しない。  
※第4種チームの選手についても、上記と同様の運用とするため関係各所へご連絡。

2. 育解・運用変更の理由  
2018年、ある留学生選手の日本の学校チームへの登録に関して、FIFAより、FIFA規則に違反すると指摘され、FIFAよりJFA及び当該チームに対し登録手続きの是正勧告を受けた。これを受け、JFAは関係者と協議しながら未成年選手登録手続き運用変更の検討を進め、2020年度からの運用開始を決定した。

公益財団法人日本サッカー協会  
〒118-8511 東京都文京区駒形3-1-10 15F JFAビル  
Tel. +81 3 2018 1921 Fax. 03 2832 4035  
www.jfa.jp

2019年10月15日および11月14日のJFA理事会において、2020年度から未成年(18歳未満)登録に関し、登録手続きの運用が一部変更となる決定がなされました。

従来の登録手続きの一部が、FIFA規則に違反すると指摘を受け、FIFAから速やかな是正勧告を受けたためです。

今後は、すべての加盟チーム(準加盟チーム含む)に『適正』な登録手続きを実施していただくこととなります。

次ページからは、具体的に何がどう変わるのか？についてご説明します。

## [適正化によって何が変わるのか？]

### 変更前

- 一部のカテゴリーチームにおいて、選手の国籍区分(国籍)入力が任意だった。
- 一部のカテゴリーチームにおいて、書類による「確認」を実施していなかった。

### 変更後

- 全チームにおいて、選手の国籍区分(国籍)入力が必須となります！
- 全チームにおいて、書類による「確認」を実施します！



「確認」とは？

**FIFA規則では、18歳未満の選手の国際移籍および母国以外での選手登録が認められていません。**

但し、以下の①～③のいずれかに該当する場合には**例外的**に認められます。

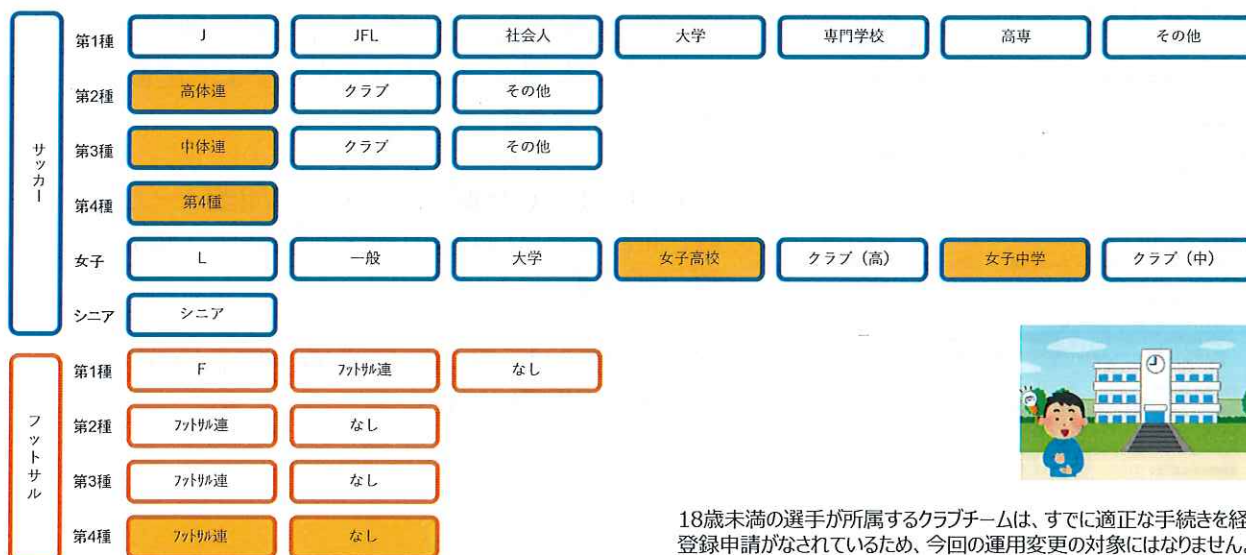
- ① 選手は、親の仕事の都合で日本に転居し在留している
- ② 選手は、日本に5年以上連続して在留している。
- ③ 選手は、1年未満の留学プログラムで日本に留学している。

上記のFIFA規則を正しく運用するために、選手登録時に書類による確認を実施しています。

- ①②については、JFAが審査することが許されているので、JFAが指定する書類を提出してください。
- ③については、FIFAが審査を実施します。FIFAが指定する書類の提出をお願いします。

## [適正化の対象となるカテゴリ]

- 2020年度からの運用変更の影響を受けるのは、18歳未満の外国籍選手を登録する可能性があり、現在の運用ルールから除外されていた**一部のカテゴリ**に該当するチームです。その他24カテゴリチームについては、現行通りの登録手続きとなり、運用変更はありません。



## [書類の提出等が必要になる選手について]

- 「外国籍選手」と「国際移籍選手」については、登録要件を満たしているかの確認のため、JFA（またはFIFA）が指定する書類の提出を求めます。
- 2019年度まで書類提出が必須ではなかったカテゴリチームに、新たに登録される選手は、書類提出を求めます。（2019年度登録チームに2020年度以降も継続登録する場合は書類提出不要）



2018年度実績

国籍区分	総数	内訳			
		高体連	中体連	第4種	女子_高校_女子_中学
日本国籍	601,857	166,421	156,338	256,996	11,102
外国籍	2,324	684	833	783	20
記入なし	8,423	3,070	2,053	3,244	43

※ 外国籍と外国籍(外国籍とみなさい選手)は合算

## [停止条件等]

### [現在登録している選手への配慮]

JFAに現在登録されている選手が、**2020年度も同じチームで継続登録される場合は書類提出を求めません。**

### [既に留学が決定していた選手への配慮]

2019年10月15日以前に次年度留学生に対して入学許可証を発行している等、特殊事情がある場合には、JFAが個別にお話を伺います。JFA法務登録グループまでご連絡ください。

新潟県サッカー協会事務局までご連絡下さい。  
JFA法務登録グループの連絡先をお伝えします。  
TEL：025-233-0100




## [FIFA規則の例外と事前審査機関は？]

FIFA規則の例外にあたる事項	選手年齢		
	16歳未満	17歳	18歳以上
親の仕事都合による家族移転	JFA	JFA	事前審査 不要
5年以上日本に在留している	JFA	JFA	
単身移転（1年未満の留学等）	<b>FIFA</b>	<b>FIFA</b>	
単身移転（1年以上の留学等）	×	<b>FIFA</b>	

## [具体的な運用変更の内容]

適正化の対象カテゴリーチームが、KICKOFFで選手を追加登録する場合は、KICKOFFの選手情報を入力いただく画面の設問が一部変更されます。登録責任者には、チームに新たに登録していただく選手の情報を、上から順に入力していただきます。**選手のステータスにより非活性となる項目があります**ので、予めご承知おきください（詳細仕様は次ページ参照）

変更後



現行



## [具体的な運用変更の内容（仕様）]

選手を追加登録する際には、選手情報入力画面の設問設定が以下のように変更されます。

項目	2019年度まで		2020年度以降	
①国際移籍確認	任意	国際移籍選手ですか？ 『はい』 『いいえ』（初期設定）	必須	以下のいずれかを選択する。 『国際移籍選手である』 『国際移籍選手ではない』（初期設定）
②国籍区分 i	---	---	必須	以下のいずれかを選択する。 『日本国籍/特別永住者』 『その他外国籍』 (但し、①で「国際移籍選手である」を選択した場合は本項目非活性)
③国籍区分 ii	必須	4項目のうちいずれかを選択  <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <span>日本国籍</span> <span>外国籍</span> <span>外国籍 (※)</span> <span>記入なし</span> </div>	必須	①で『国際移籍選手である』を選択した場合 <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <span>日本国籍</span> <span>外国籍</span> <span>外国籍 (※)</span> <span>記入なし</span> </div> ②で『日本国籍/特別永住者』を選択した場合 <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <span>日本国籍</span> <span>外国籍</span> <span>外国籍 (※)</span> <span>記入なし</span> </div> ②で『左記に該当しない』を選択した場合 <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <span>日本国籍</span> <span>外国籍</span> <span>外国籍 (※)</span> <span>記入なし</span> </div>
④国籍	※	③で「記入なし」を選択した場合は、任意	必須	原則として、入力必須 ※但し「記入なし」を選択できる場合は、任意
⑤書類提出	任意		必須 (※)	国籍区分 ii で黄色く色付けされた項目を選択した場合は、書類提出アラートが発動します。  <div style="text-align: right; border: 1px solid gray; border-radius: 5px; padding: 2px 5px;">...</div>

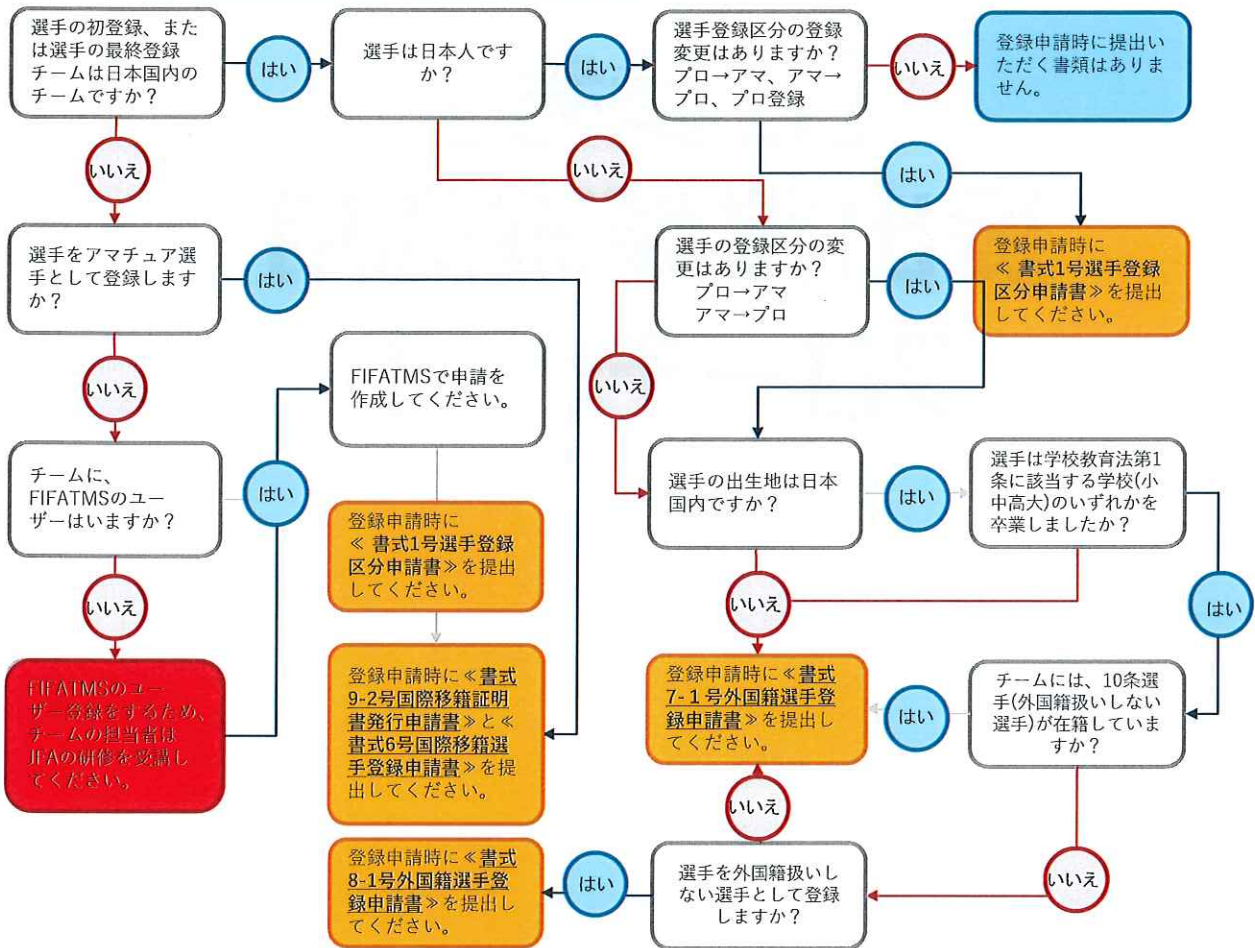
# [ご参考] 提出書類確認用 フローチャート

JFAに選手登録いただく際、選手の属性によって書類の提出をお願いする場合があります。

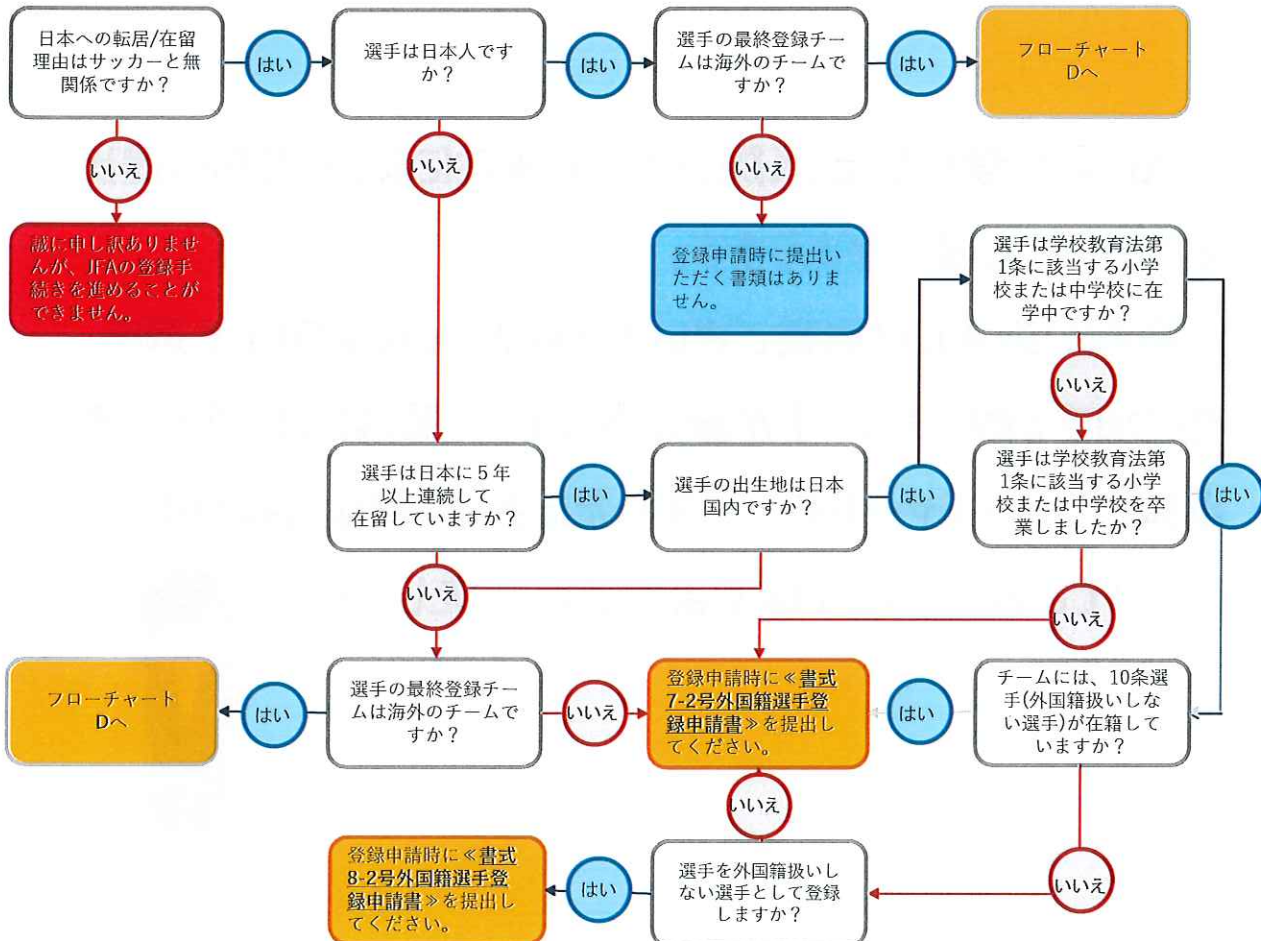
大多数の選手には影響ございませんが、KICKOFFで選手を追加する際にアラートが表示された場合には、次ページ以降のフローチャートをご利用いただき、必要な書類や手続きについてご確認くださいませようお願いいたします。



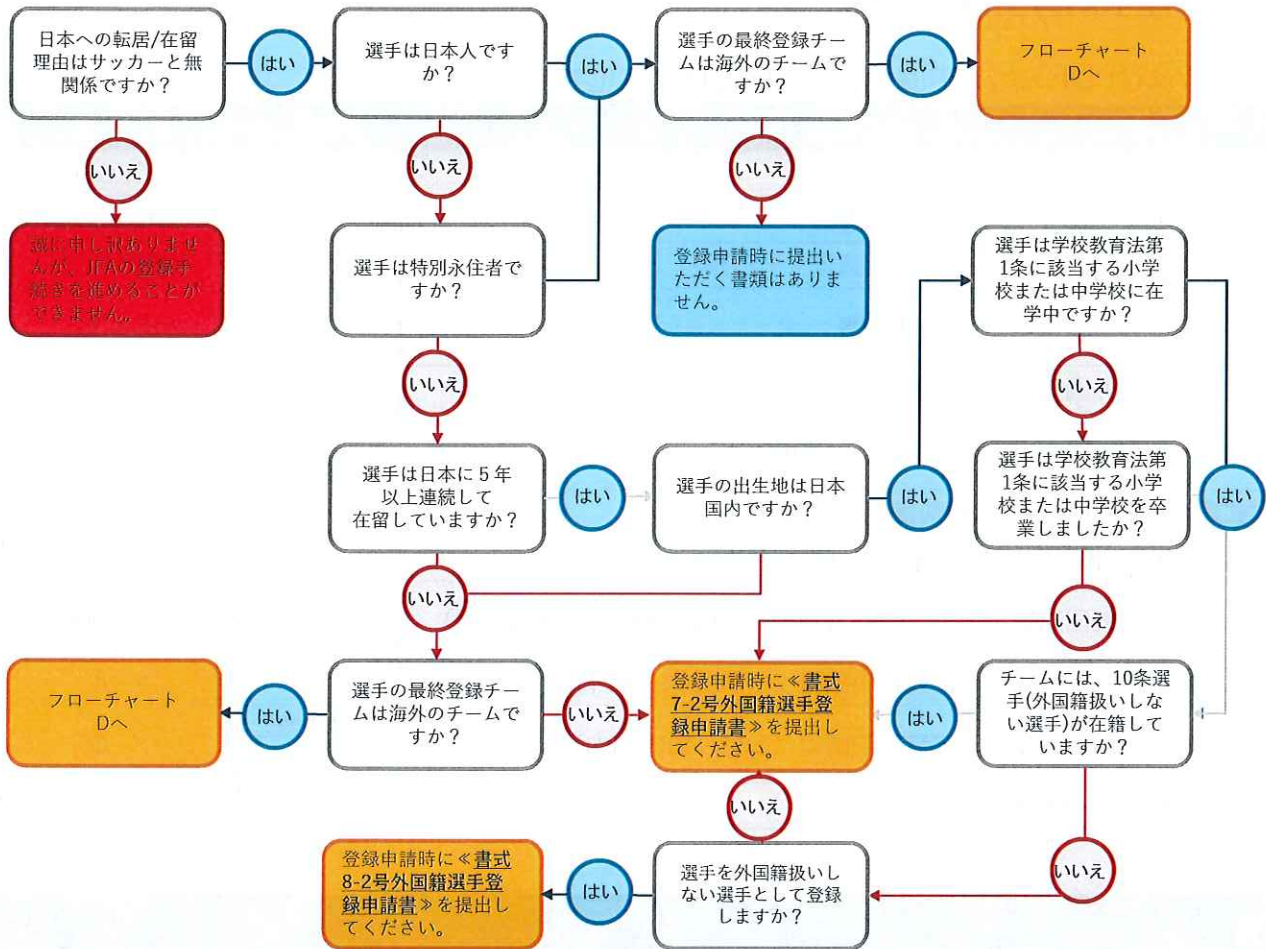
## 【フローチャートA】18歳以上の選手



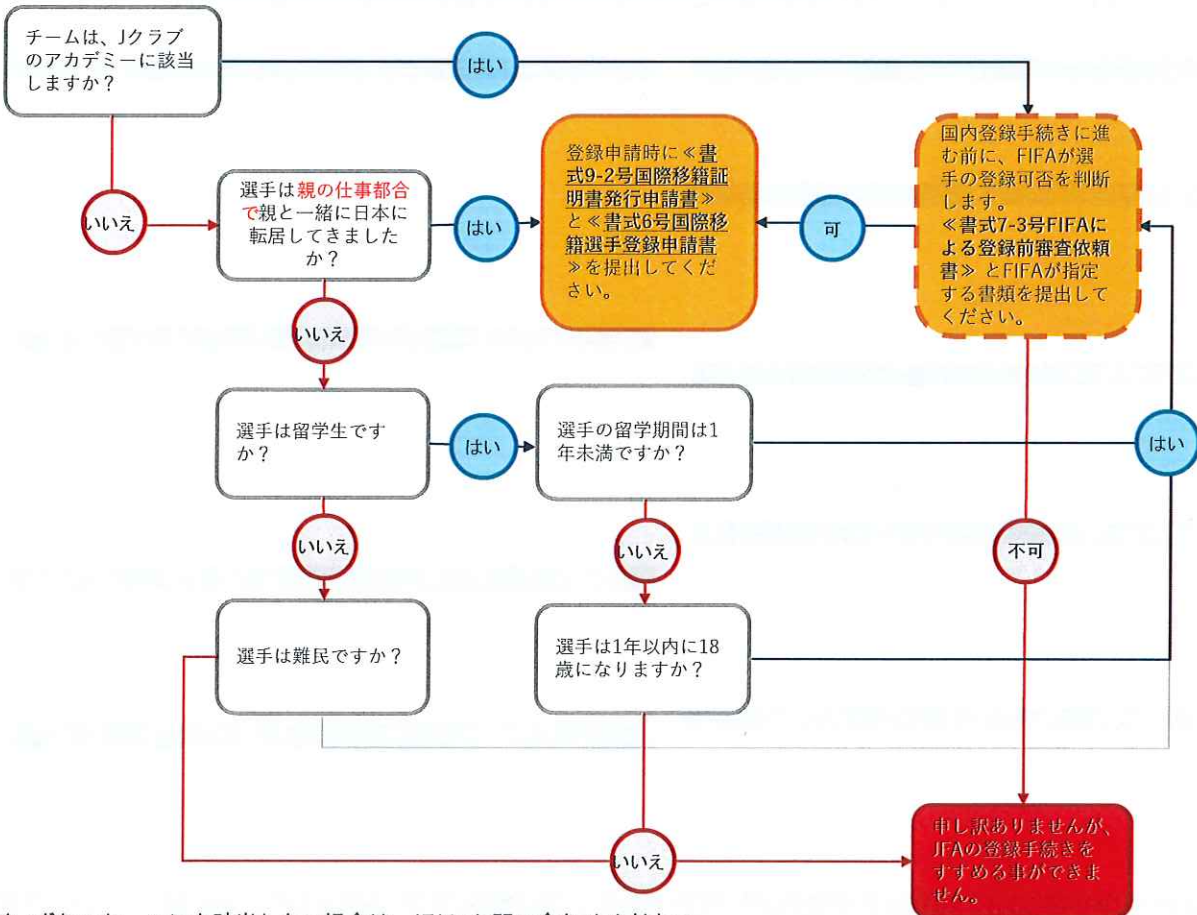
## 【フローチャートB】18歳未満の選手(クラブユース連盟等)



## 【フローチャートC】18歳未満の選手(第4種/中体連/高体連)



## 【フローチャートD】18歳未満の国際移籍選手



※いずれのケースにも該当しない場合は、JFAにお問い合わせください。

# 3. 登録書式について

エクセル及びPDFファイルの展開は、2020/01/10(木) を予定しています

書式名	備考	提出方法
書式第1号 選手登録区分申請書		KICKOFF
書式第3-1号 ユニフォーム広告掲示申請書		FA事務局
書式第3-2号 ユニフォーム広告掲示申請書 (クラブ用)		FA事務局
書式第6号 国際移籍選手登録申請書	添付書類に変更あり	KICKOFF
書式第7-1号 外国籍選手登録申請書		KICKOFF
書式第7-2号 外国籍選手登録申請書 (未成年用)	添付書類に変更あり	KICKOFF
書式第7-3号 FIFAによる登録前審査依頼書	新設	JFAへ郵送
書式第8-1号 外国籍選手登録申請書 (外国籍扱いしない選手)		KICKOFF
書式第8-2号 外国籍選手登録申請書 (外国籍扱いしない選手/ 未成年用)	添付書類に変更あり	KICKOFF
書式第9-1号 国際移籍証明書発行申請書 (日本国内→海外)		メール
書式第9-2号 国際移籍証明書発行申請書 (海外→日本国内)	添付書類に変更あり	メール
書式第12号 クラブ申請書		Googleフォーム

## [選手登録申請時に提出していただく書類について]

### 書式第1号 選手登録区分申請書

**【説 明】** 選手の登録区分が「プロ」の場合、またはプロに登録していた選手を「アマチュア」に変更する場合は適用します  
**【添付書類】** ・プロ選手がアマチュア選手へ区分変更する場合は、区分登録料5,000円(※非課税)を納付します  
 ・プロ選手になる場合は、契約書等申し込み書および、区分登録料5,000円(※非課税)を納付します (※申請料控除)  
**【提出方法】** 本申請書に、所定の捺印等が必要で、該当選手のKICKOFF申請にアップロードします

### 書式第6号 国際移籍選手登録申請書

**【説 明】** 前所属が海外チームの選手を、日本国内のチームへ移籍する際に適用します  
**【チームの手続・注目】** 海外チームに登録していた選手は、必ず国際移籍証明書発行申請書(書式第9号)を提出してください  
**【添付書類】** 以下の書類(3点)を添付して提出すること  
 (1) 国際移籍証明書の写し(移籍証明書の写し)  
 (2) 特別許可書(1点)、特別委任書(2点)、委任状、特別許可書(1点)の写し、いずれかの写し  
 (注) 特別委任書、委任状の写し  
**【提出方法】** 本申請書に、所定の捺印等が必要で、該当選手のKICKOFF申請にアップロードします

### 書式第7-1号 外国籍選手登録申請書(18歳以上)

**【説 明】** 海外チームでサッカーまたはフットサル選手として登録したことがない18歳以上の外国籍選手を登録する際、または国際区分を登録変更する際に適用します  
**【添付書類】** 外国籍選手：在留カード(写真)、特別委任書(2点)、委任状、出生届と入国記録の写し、いずれかの写し  
 帰化選手：戸籍簿、出生、戸籍簿の写し、いずれかの写し  
**【チームの手続・注目】** 外国籍選手で特別許可の申請は、登録費への支払いが必要  
**【提出方法】** 本申請書に、所定の捺印等が必要で、該当選手のKICKOFF申請にアップロードします

### 書式第7-2号 外国籍選手登録申請書(18歳未満)

**【説 明】** 海外チームでサッカーまたはフットサル選手として登録したことがない18歳未満の外国籍選手を登録する際、または国際区分を登録変更する際に適用します  
**【添付書類】** 外国籍選手：在留カード(写真)、特別委任書(2点)、委任状、出生届と入国記録の写し(1点)のうち、いずれかの写し  
 帰化選手：戸籍簿、出生、戸籍簿の写し(1点)のうち、いずれかの写し  
**【チームの手続・注目】** 外国籍選手で特別許可の申請は、登録費への支払いが必要  
**【提出方法】** 本申請書に、所定の捺印等が必要で、該当選手のKICKOFF申請にアップロードします

### 書式第7-3号 FIFAによる登録前審査依頼書(18歳未満)

**【説 明】** FIFA規約の第19条(1)に適用される18歳未満の選手を登録する際に適用します。  
**【添付書類】** 移籍の必要な書類(書式第9号)  
**【チームの手続・注目】** 移籍の必要な書類、FIFA規約第19条(1)に適用される選手は、国内登録料を納付する必要があります。  
 FIFA規約第19条(1)に適用されるため、提出した書類はFIFAの申請で使用する必要があります。添付料/手数料で納められている書類は、その対応もFIFAが担当となります。申請してからの回答を待たずに2週間経過後に返答が来る場合があります。  
**【提出方法】** 本申請書に、所定の捺印等が必要で、JFAへ郵送してください  
 〒113-8511 東京都文京区本郷3-10-15 公益財団法人日本サッカー協会 登録・登録ツールデスク

### 書式第8-1号 外国籍選手登録申請書(外国籍扱いしない選手)

**【説 明】** 一定の条件を満たした外国籍選手を「外国籍扱いしない選手」として登録する際に適用します  
**【添付書類】** 加盟チームで外国籍選手がサッカーチームの割合は5名、フットサルチームの割合は3名を超過している場合、以下2つの条件を満たす1名の選手を外国籍扱いしない選手として登録可能  
 条件1：出生地が日本である  
 条件2：学校教育第1学期に該当する小学校または中学校に在学または卒業している  
 条件3：学校教育第1学期に該当する高等学校または大学を卒業している  
 ※インターンシッププログラムで海外で学校生活を送る1学期は含まれない(理由)があり、ご注意ください  
**【提出方法】** (1)在留カード(写真)、特別委任書(2点)、委任状の写し、いずれかの写し  
 (2)在学/卒業証明書  
 (3)出生簿  
 ※外国籍選手で特別許可の場合は、登録費への支払いが必要  
**【提出方法】** 本申請書に、所定の捺印等が必要で、該当選手のKICKOFF申請にアップロードします

### 書式第8-2号 外国籍選手登録申請書(外国籍扱いしない選手)(未成年用)

**【説 明】** 一定の条件を満たした外国籍選手を「外国籍扱いしない選手」として登録する際に適用します  
**【添付書類】** 加盟チームで外国籍選手がサッカーチームの割合は5名、フットサルチームの割合は3名を超過している場合、以下2つの条件を満たす1名の選手を外国籍扱いしない選手として登録可能  
 条件1：出生地が日本である  
 条件2：学校教育第1学期に該当する小学校または中学校に在学または卒業している  
 ※インターンシッププログラムで海外で学校生活を送る1学期は含まれない(理由)があり、ご注意ください  
**【提出方法】** (1)在留カード(写真)、特別委任書(2点)、委任状の写し、いずれかの写し  
 (2)在学/卒業証明書  
 (3)出生簿  
 ※外国籍選手で特別許可の場合は、登録費への支払いが必要  
**【提出方法】** 本申請書に、所定の捺印等が必要で、該当選手のKICKOFF申請にアップロードします

### 書式第9-1号 国際移籍証明書発行申請書(日本国内から海外チームへの移籍)

**【説 明】** チームの所属する選手が、日本から海外に移籍する場合に適用します  
**【チームの手続・注目】** (ただし、実効の発行者は移籍金金庫から国際移籍証明書発行が受け付けてからとなる)  
 該当選手の登録料を納付すること  
 移籍する選手本人の同意を取り付けること  
**【提出方法】** 郵送  
 本申請書をJFAへメールにて提出します

### 書式第9-2号 国際移籍証明書発行申請書(海外から日本国内チームへの移籍)

**【説 明】** チームが、海外から日本へ移籍する選手を登録する際に適用します  
**【添付書類】** (ただし、日本国内チームの登録料を納付する場合は、書式第9号を併せて提出)  
 戸籍簿(1点)の写し  
 戸籍簿、出生届(1点)の写し  
**【チームの手続・注目】** 戸籍簿、出生届(1点)の写しを添付  
**【提出方法】** 申請料：10,000円(※非課税)5,000円  
 本申請書をJFAへメールにて提出します





# [確認書類のサンプル]

## 2-1. 特別永住者証（16歳以上）

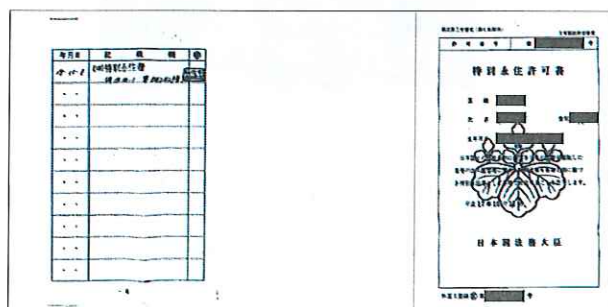
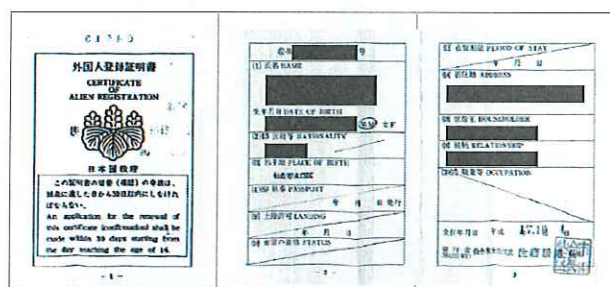
通名表記はありません



# [確認書類のサンプル]

## 2-2. 特別永住許可証（16歳未満）

全6頁になっているため、全てが揃っていることが条件。



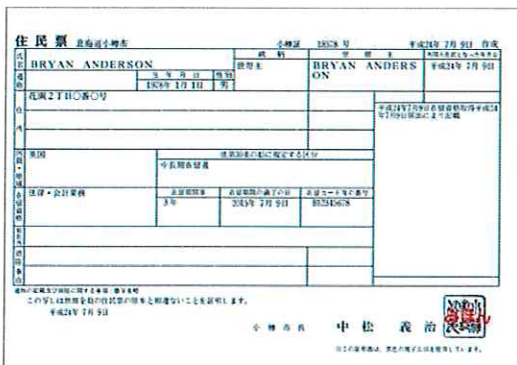
# [確認書類のサンプル]

## 3.在留カード



# [確認書類のサンプル]

## 4.住民票

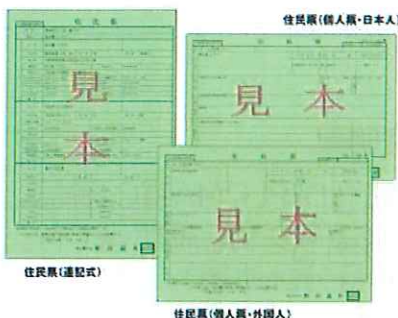


各自治体発行の住民票

確認ポイント

以下の項目が省略されていたら、再提出を依頼します。

- ・在留資格
- ・在留期限
- ・国籍



(未成年の場合)

- ・在留資格が、「留学」場合は要確認。

※発行日付は、日本に入国以降の日付でなければ、認められない。

## [確認書類のサンプル]

### 5-1.その他（駐留米軍の関係者）



駐留米軍関係者は、在留カードを所持しないため、基地関係者であることを証明するIDの提示を求めます。

KICKOFFの申請情報において国籍は「アメリカ」であり、選手名がID表示と合致していれば可

## [確認書類のサンプル]

### 5-2.その他（大使館関係者）

外交官は、在留カードを所持しないため、外務省発行の外交官等身分証明票、または公用パスポートの提示を求めます。



- 外務省発行の外交官等身分証明票
- 表紙に「公用/外交」「OFFICIAL」「DIPLOMATIC」等記載のあるパスポートと住所記載のある写真付き証明書で有効期限内のもの（大使館発行の身分証明書）